

令和7年度千葉県輸出モデルルート実証事業 企画提案募集要項

1 業務名

令和7年度千葉県輸出モデルルート実証事業

2 委託業務の内容

「令和7年度千葉県輸出モデルルート実証事業 企画提案仕様書」に示したとおり。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格要件

法人格を有する団体で、次の全ての要件を満たす場合に応募できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査を行う選考委員会開催時までに、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登録されている者、または登録見込みであること。
- (3) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 選定審査委員会の委員が、役員や顧問として関係する法人または職員として所属する法人でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 質問の受付・回答

本件に関する質問は、電子メールで下記の期間において受け付ける。なお、電話でメールの到達確認を必ず行うこと。質問及び回答内容は、県ホームページ上で公表する場合がある。

○質問期限：令和7年7月9日（水）15時まで

○送付先：千葉県農林水産部販売輸出戦略課 輸出支援室

メール：3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

電話：043-223-3086

※ 応募の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

6 応募方法

（1）応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールで令和7年7月9日（水）15時までに提出すること。なお、提出後、電話で到着確認を行うこと。

○ 提出先：千葉県農林水産部販売輸出戦略課 輸出支援室

メール：3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

電話：043-223-3086

※ 応募申出書には社印・代表者印等は不要。

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募の辞退は可能とする。

※ 応募申出書を提出しない場合、本事業への応募はできない。

（2）応募書類等

様式はA4判とし、以下①～③に定めた書類を提出すること。

なお、提出部数は10部（正本1部、副本9部（コピー可））とする。

※ 応募書類の正本は、正本であることを明記すること

① 企画提案書

企画提案書は、以下ア～オに従い作成すること。なお、枚数及び様式は自由とするが、ア～オの順に提案を並べ、横書き、左綴じとすること。

ア 表紙

（ア）宛名：「千葉県知事 熊谷 俊人」とする。

（イ）タイトル：「令和7年度千葉県輸出モデルルート実証事業 企画提案書」

（ウ）その他：提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載する。正本はわかるように副本と区別すること。

イ 提案事項

各業務の実施内容（仕様書に対する内容）を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付すること。また、独自の付帯提案等があれば、その企画内容を記載すること。

ウ 過去における類似業務実績

- ・業務概要・成果等を明確に示した類似業務実績を3件程度記載した資料を添付すること。
- ・概ね3年以内の実績を示すこと。

- ・記載する内容は、千葉県及び千葉県に關係する団体からの受注に限定されない。

エ 業務の実施体制・スケジュール

次の事項を示した資料を添付すること。

- ・本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等
- ・主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等
- ・令和7年8月1日を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール

オ 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、出来るだけ項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付すること。

② 法人に関する概要（様式第2号）

③ その他 応募団体の概要が分かるパンフレット等

※なお、必要な場合、上記以外の資料の提出を求めることがある。

（3）応募書類等の提出先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎17階
千葉県農林水産部販売輸出戦略課 輸出支援室

連絡先：043-223-3086

（4）応募書類等の提出期限

令和7年7月16日（水）15時必着

（5）応募書類等の提出方法

- ① 持参の際は、上記締切日までの期間内（土、日曜日及び祝日を除く）の9時から17時まで（締切日は15時まで）に提出すること。
- ② 郵送する場合は、事前連絡を行い、送付・受取を明確にすること。また、提出締切日の15時必着となるよう提出すること。

7 審査・選定方法

- （1）応募書類等及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、別紙選定基準に基づき、選定審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。
- （2）委員会は、令和7年7月22日頃に開催し、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。委員会における資料は応募書類等のみとし、フリップやプロジェクター等の使用は不可とする。なお、日程等の詳細は応募団体に別途通知する。
- （3）上記委員会については、応募団体の数が4者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、（2）の委員会に参加する3者程度を選定する。
- （4）選定結果は、全応募団体へ通知する。結果の内容の照会等には回答しない。

8 提案無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その団体の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない団体等が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先へ応募申出書及び応募書類の提出がされないとき。
- (3) 応募において、2以上の提案を行ったとき。
- (4) 応募において、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。
- (5) 応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。
- (6) 応募書類において、定めた事項が確認できない資料があったとき。
- (7) 見積書記載の金額が9（3）の委託費の上限額を上回るとき。
- (8) 応募に対して談合等の不正行為があったとき。
- (9) 委員会を欠席したとき。
- (10) その他、選定を行うに当たって不適当と判断したとき。

9 委託契約

選定した企画案を提出した団体と詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

(2) 契約にあたっての留意事項

- ① 契約に係り、選定した企画案については、そのまま了承するものではなく、協議の上、必要に応じて内容の一部を変更する場合があるので留意すること。
- ② 業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部の再委託について、委託者の了承を得ずに第三者に再委託を行ってはならない。

(3) 委託費の上限

委託費の総額は、消費税及び地方消費税相当額込みで14,000千円以内とする。また、支払い方法は、原則として精算払いとする。

10 その他

- (1) 提出された応募書類等は返却しない。
- (2) 提出された応募書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は県庁内及び委員会での検討に限る。
- (3) 提出された応募書類等は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがある。
- (4) 応募に要する経費は、全て提出者の負担とする。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を基本とする。

別 紙

令和7年度千葉県輸出モデルルート実証事業 企画提案募集に係る選定基準

1 選定の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選定する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ① 応募申出書を提出しているか。
- ② 応募資格を満たしているか。
- ③ 応募書類等が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

① 提案内容

- ・ 今後、輸出に取り組む生産者の裾野が拡大しうる提案となっているか。
- ・ 県産いちごの更なる輸出拡大に資する実証内容となっているか。
- ・ 輸出物流の調査・検証の内容は具体的に組み立てられているか。
- ・ 独自提案は事業効果を高めることが期待できるか。

② 事業実施体制

- ・ 事業実施に当たり必要な人員体制が整備されており、海外現地での活動が行える体制または協力体制が整っているか。
- ・ 過去に同様の事業経験があり、提案内容を遂行する能力を有しているか。

③ 経費の合理性

- ・ 各業務の所要経費は妥当か。